

参 考 资 料

参考資料 1

放流水及び事業場排水に係る規制

水質項目	単位	水質汚濁防止法 一律排水基準 ⁽¹⁾	下水道法第8条 処理場の放流水にかか る技術上の基準	ダイオキシン 類対策特別 措置法 ⁽³⁾
水素イオン濃度(pH)		5.8~8.6(海域以外)	5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	160(日間平均120)	※ ⁽²⁾	
化学的酸素要求量(GOD)	mg/L	160(日間平均120)		
浮遊物質(SS)	mg/L	200(日間平均150)	40以下	
ハルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5		
ハルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物性油類含有量)	mg/L	30		
フェノール類含有量	mg/L	5		
銅含有量	mg/L	3		
亜鉛含有量	mg/L	2		
溶解性鉄含有量	mg/L	10		
溶解性マンガン含有量	mg/L	10		
クロム含有量	mg/L	2		
大腸菌群数	個/mL	日間平均3,000	3,000以下	
窒素含有量	mg/L	120(日間平均60)	※ ⁽²⁾	
磷含有量	mg/L	16(日間平均8)	※ ⁽²⁾	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03		
シアン化合物	mg/L	1		
有機磷化合物(パラチオン、メチルパラチオン、 メチルジメトン及びEPNに限る。)	mg/L	1		
鉛及びその化合物	mg/L	0.1		
六価クロム化合物	mg/L	0.5		
砒素及びその化合物	mg/L	0.1		
総水銀	mg/L	0.005		
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと		
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003		
トリクロロエチレン	mg/L	0.1		
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1		
ジクロロメタン	mg/L	0.2		
四塩化炭素	mg/L	0.02		
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04		
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06		
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02		
チウラム	mg/L	0.06		
シマジン	mg/L	0.03		
チオベンカルブ	mg/L	0.2		
ベンゼン	mg/L	0.1		
セレン及びその化合物	mg/L	0.1		
ほう素及びその化合物	mg/L	10(海域以外)		
ふっ素及びその化合物	mg/L	8(海域以外)		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸 化合物及び硝酸化合物	mg/L	アンモニア性窒素×0.4+ 亜硝酸性窒素+ 硝酸性窒素=100		
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5		
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			10

- (1) 水質汚濁防止法第3条第1項による一律排水基準では、
BOD: 海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用。
COD: 海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用。
- (2) 計画放流水質: BOD、T-N及びT-Pについて、それぞれ、15mg/L以下、20mg/L以下、3mg/L以下の範囲において、放流先の状況等を考慮し下水道管理者が設定。
- (3) ダイオキシン類対策特別措置法第2条で定められた施設に係る汚水又排水を含む下水を処理するものに限って適用。

内容	設備名		スカム脱水機		水処理排水設備		消毒設備		水脱臭設備		処理水再利用設備			砂ろ過設備			重力濃縮設備		
	点検項目	点検内容	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
1	外観	点検内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	振動、異音	外観異常があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	温度、発熱	振動、異音があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	液漏れ	異常温度でないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	水漏れ	液漏れがあるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	油面	滲水があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	電流値	適正量であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	油圧	正常値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	摩擦、損傷	正常値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	開度	異常でないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	グリッド給脂	適正開度であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	圧力	不足していないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	差圧	適正圧であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	風量	適正差であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	流量	適正量であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	ストローク	適正量であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	照度	適正値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	臭気	適正値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	回転数	異常でないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	動作	適正値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	保護装置	正常動作を行うか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	清掃	機能するか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	盤内	清掃されているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	表示	湿気等の問題はないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	Vベルト	正常か	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	チェーン	張り、損傷はないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	ストレーナ	張りは正常か	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	絶縁抵抗	汚れはないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	ネジの緩み	適正值か	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	ろ布の状態	緩みがないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	吐出圧	目詰、摩耗等が無い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	ドレン	目詰、摩耗等が無い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	状態	適正圧であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ドレンはないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		正常に機能しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

内容	汚泥脱臭設備										汚泥処理脱臭設備		ホッパール室用脱臭設備			
	汚泥受槽攪拌機	汚泥供給ポンプ	攪拌機	薬品供給ポンプ	汚泥脱水機	ケーキコンベア	ホッパール貯留	ポンプ洗浄水	排水槽ポンプ	脱臭ファン	活性炭吸着塔	脱臭ファン	活性炭吸着塔	脱臭ファン	活性炭吸着塔	
設備名	点検項目	点検内容	1月	6月	1月	6月	1月	6月	1月	6月	1月	6月	1月	6月	1月	6月
1	外觀	点検内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	振動、異音	外觀異常があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	温度、発熱	振動、異音があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	液漏れ	異常温度でないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	水漏れ	液漏れがあるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	油面	漏水があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	電流値	適正量であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	油圧	正常値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	摩耗、損傷	正常値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	開度	異常でないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	グリス給脂	適正開度であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	圧力	不足していないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	差圧	適正圧であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	風量	適正差であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	流量	適正量であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	ストローク	適正量であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	照度	適正値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	臭気	適正値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	回転数	異常でないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	動作	適正値であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	保護装置	正常動作を行うか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	清掃	機能するか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	盤内	清掃されているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	表示	湿気等の問題はないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	Vベルト	正常か	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	チェーン	張り、損傷はないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	ストレーナ	張りは正常か	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	絶縁抵抗	汚れはないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	ネジの緩み	適正値か	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	ろ布の状態	緩みがないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	吐出圧	目詰、摩耗等が無い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	ドレン	適正圧であるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	状態	ドレンはないか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		正常に機能しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

参考資料 3

福岡県流域下水道関連公共団体

令和5年4月1日現在

福岡県建築都市部下水道課	管理係 公共下水道係 流域下水道係	〒812-8577 ☎ 092-643-3727・3728(直通) 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県流域下水道事務所	工務課 設備課	〒816-0943 ☎ 092-513-5591・5592 大野城市白木原3丁目5番25号
福岡県南筑後県土整備事務所	都市施設整備課	〒836-0034 ☎ 0944-41-5119(直通) 大牟田市小浜町24番地1
福岡県直方県土整備事務所	都市施設整備課	〒822-0025 ☎ 0949-22-5650(直通) 直方市日吉町9番10号
福岡県八女県土整備事務所	都市施設整備課	〒834-0063 ☎ 0943-22-6991(直通) 八女市本村字深町25番地
福岡県北九州県土整備事務所	都市施設整備課	〒807-0831 ☎ 093-691-2781(直通) 北九州市八幡西区則松3丁目7番1号
〈御笠川那珂川流域下水道〉 御笠川浄化センター 〒812-0893 福岡市博多区那珂4丁目5番1号		
福岡市 道路下水道局	下水道施設部 施設調整課	施設調整係 〒810-8620 ☎ 092-711-4516(直通) 福岡市中央区天神1丁目8番1号
	管理部 下水道管理課	下水道係 管路係 ☎ 092-711-4534(直通)
筑紫野市 環境経済部	上下水道料金総務課	財務管理担当 〒818-8686 ☎ 092-923-1111 筑紫野市石崎1-1-1
	上下水道工務課	下水道担当
春日市 都市整備部	下水道課	庶務担当 施設担当 〒816-8501 ☎ 092-584-1134(直通) 春日市原町3丁目1番地5
大野城市 上下水道局	料金施設課	給排水設備担当 〒816-8510 ☎ 092-580-1927(直通) 大野城市曙町2丁目2番1号
	上下水道工務課	下水道担当 ☎ 092-580-1930(直通)
太宰府市 都市整備部	上下水道課	経営管理係 〒818-0110 ☎ 092-408-4024(直通) 太宰府市御笠5丁目3番1号
	上下水道施設課	施設係、業務係 ☎ 092-408-4025(直通)
那珂川市 都市整備部	下水道課	業務担当 工務担当 〒811-1224 ☎ 092-408-6271(直通) 那珂川市大字安德702番地1
〈多々良川流域下水道〉 多々良川浄化センター 〒811-2313 糟屋郡粕屋町大字江辻705番地		
宇美町	上下水道課	業務係 下水道管理係 〒811-2192 ☎ 092-934-2225(直通) 糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号
篠栗町	上下水道課	業務係 総務係 〒811-2492 ☎ 092-947-1257(直通) 糟屋郡篠栗町大字篠栗4855番地5
志免町	上下水道課	管理係 業務係 〒811-2292 ☎ 092-935-1079(直通) 糟屋郡志免町志免中央1丁目1番1号
須恵町	上下水道課	管理係 下水道係 〒811-2193 ☎ 092-932-1445(直通) 糟屋郡須恵町大字須恵771番地
久山町	上下水道課	下水道工務係 下水道管理係 〒811-2592 ☎ 092-976-1111 糟屋郡久山町大字久原3632番地
粕屋町 都市政策部	上下水道課	管理係 業務係 〒811-2392 ☎ 092-938-0239(直通) 糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1番1号

〈宝満川流域下水道〉 宝満川浄化センター 〒838-0102 小郡市津古153番地1			
小郡市 都市建設部	下水道課	管理係 工務係	〒838-0198 ☎ 0942-72-2111 小郡市小郡255番地1
筑紫野市 環境経済部	上下水道料金総務課	財務管理担当	〒818-8686 ☎ 092-923-1111 筑紫野市石崎1-1-1
	上下水道工務課	下水道担当	
基山町	建設課	上下水道係 工務係	〒841-0204 ☎ 0942-92-7963(直通) 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地
〈宝満川上流流域下水道〉			
筑紫野市 環境経済部	上下水道料金総務課	財務管理担当	〒818-8686 ☎ 092-923-1111 筑紫野市石崎1-1-1
	上下水道工務課	下水道担当	
太宰府市 都市整備部	上下水道課	経営管理係	〒818-0110 ☎ 092-408-4024(直通) 太宰府市御笠5丁目3番1号
	上下水道施設課	施設係、業務係	
筑前町	上下水道課	下水道管理係 工務係	〒838-0816 ☎ 0946-22-3332(直通) 朝倉郡筑前町新町421番地5
〈筑後川中流右岸流域下水道〉 福童浄化センター 〒838-0137 小郡市福童1421			
小郡市 都市建設部	下水道課	管理係 工務係	〒838-0198 ☎ 0942-72-2111 小郡市小郡255番地1
朝倉市	上下水道課	下水道工務係 庶務係	〒838-8601 ☎ 0946-24-8856(直通) 朝倉市菩提寺412番地2
大刀洗町	建設課	管理係 工務係	〒830-1298 ☎ 0942-77-6204(直通) 三井郡大刀洗町大字富多819番地
〈遠賀川下流流域下水道〉 遠賀川下流浄化センター 〒809-0002 中間市大字中底井野1278番地1			
中間市 環境上下水道部	下水道課	計画工務係 施設管理係	〒809-8501 ☎ 093-246-6256(直通) 中間市中間1丁目1番1号
水巻町	下水道課	管理係 工務係	〒807-8501 ☎ 093-201-4321 遠賀郡水巻町頃末北1丁目1番1号
遠賀町	都市計画課	下水道管理係 下水道工務係	〒811-4392 ☎ 093-293-1234 遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地
鞍手町	上下水道課	下水道係	〒807-1392 ☎ 0949-42-2111 鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
〈矢部川流域下水道〉 矢部川浄化センター 〒833-0037 筑後市大字島田754番地			
八女市 建設経済部	上下水道局	下水道工務係 下水道総務係	〒834-8585 ☎ 0943-23-1670(直通) 八女市本町647番地
筑後市 建設経済部	上下水道課	下水道工務担当 下水道庶務担当	〒833-8601 ☎ 0942-65-7037(直通) 筑後市大字山ノ井898番地
みやま市 建設都市部	上下水道課	庶務係 下水道係	〒835-8601 ☎ 0944-64-1533(直通) みやま市瀬高町小川5番地
広川町	環境課	上下水道係	〒834-0115 ☎ 0943-32-1138(直通) 八女郡広川町大字新代1804番地1
〈遠賀川中流流域下水道〉 遠賀川中流浄化センター 〒822-0031 直方市大字植木4054番地2			
直方市 上下水道・環境部	下水道課	下水道庶務係 建設係、維持係	〒822-8501 ☎ 0949-25-2202(直通) 直方市殿町7番1号
宮若市	下水道課	管理係 下水道係	〒823-0011 ☎ 0949-32-3159(直通) 宮若市宮田29番地1
小竹町	上下水道課	下水道技術係 下水道事務係	〒820-1192 ☎ 09496-2-1945(直通) 鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1